

平成22年度 第1回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成22年10月1日（金）午後3時00分から午後5時30分

2. 場 所：市川市役所 第3庁舎3階 第5委員会室・第2委員会室

3. 出席者：（敬称略、50音順）

会 長 栗林 隆

副会長 田口 安克

正規委員 青柳 圭子・青山 真士・大矢野 潤・岡田 稔彦・小池 信行・秦泉寺 友紀

・鈴木 真理・田平 和精・平田 直・福井 茂子・森 和男・吉原 稔貴

（欠席）中台 實

臨時委員 秋葉 克己・阿部 武弘・新井 康道・安藤 正年・池田 幸弘・石崎 和男

・大村 公二・小野 恒・川口 勲・齊藤 捨二・柴崎 信慶

（欠席）青木 英孝・岸田 宏司・藤野 奈津子・藤原 七重

市川市 大久保 博 （市長）

高橋 憲秀 （総務部長）

小川 隆啓 （財政部長）

笠原 智 （企画部長）

萩原 洋 （企画部次長）

鈴木 裕輔 （企画部次長）

花澤 進一 （企画部行政改革推進担当マネージャー）

伊藤 博 （企画部行政改革推進担当副参事）

小泉 貞之 （企画部行政改革推進担当主幹）

植松 美穂子 （企画部行政改革推進担当主査）

阿部 保昭 （企画部行政改革推進担当主任）

大越 賢一 （財政部次長）

金子 明 （財政部財政課長）

大津 政雄 （企画部企画・広域行政担当マネージャー）

4. 提出資料：(1)市川市市政戦略会議 委員名簿

(2)市川市市政戦略会議条例

(3)市川市の財政状況と今後の見通し

(4)I & I プラン21 ダイジェスト版

(5)市川市の総合計画について

(6)平成22年度市川市事業仕分け概要

(会場：第5委員会室)

【午後3時00分 開会】

1. 委嘱状の交付

市川市市政戦略会議の設置に伴い、市政戦略会議正規委員の委嘱状の交付を行なった。

正規委員任期：平成22年10月1日から平成24年9月30日まで

2. 市長の挨拶

(内容の要旨)

「行政改革」と「財政再建」を自らの使命と認識するとともに、「市民発の行政」を実現するための一つの方法として市川市市政戦略会議を設置したことを述べた。

また、市川市初の事業仕分けを実施することや、市長の求めに応じて意見交換の場を設置することが随時可能であることなど、これまでの審議会では得られなかった柔軟性や迅速性が市政戦略会議の特徴であることを紹介し、強い期待と市政戦略会議参加への御礼を述べた。

3. 議事要旨

①議題第1号「会長の選出について」

議題第1号の審議に先立ち、事務局となる市川市企画部行政改革推進担当職員の紹介を行なった。

事務局：市川市市政戦略会議条例第5条第1項により会長を委員の中より互選することとされている。会長に立候補される方、または推薦をいただきたい。

青山委員：栗林委員は市川市のことを基礎的に勉強されており、経済という分野にも精通されているため、推薦をさせていただきたい。

事務局：ただいま青山委員から栗林委員を会長にというご推薦をいただいた。栗林委員を会長に選出することに異議はないか。

全委員：異議なし。

事務局：皆様の賛同をいただいたので、会長に栗林委員が選出された。

栗林委員：慎んでお受けしたい。

(拍手ののち、栗林会長が議長席へ移動。)

栗林会長：大変な役を仰せつかったなというのが実感である。大久保市長の選挙公約でもあった、市政戦略会議の会長に選出されたことは身の引き締まるような思いである。微力ではなく、ブルドーザーのような馬力で委員の皆様とともに臨んでいきたい。この会議の目的は、市川市の市民の皆様暮らし向きをよくすることにあると考えている。地域住民のベネフィットの向上をどうしたらいいか、皆様の力をお借りして取り組んでいきたい。

②議題第2号「副会長の選出について」

栗林会長：市川市市政戦略会議条例第5条第1項により副会長を委員の中より互選する。副会長というのは非常に重要である。私がブルドーザー並みの馬力を発揮するためには、強力なエンジンで押ししてもらわないと動かない。そこで、会長に選出していただいたので、もし可能であれば、私のほうから推薦させていただければと思うが、いかがか。

全委員：異議なし。

栗林会長：それでは、委員の皆様の先ほどの自己紹介や経歴等を伺った中で、副会長には、ぜひ田口委員を指名させていただきたい。田口委員は、公認会計士、また税理士として会計や税制への造詣が深く、市川市との関わりという点では、市川市特別職報酬等審議会の委員もお引き受けになっている。会長として、ぜひ副会長に推薦させていただきたい。

全委員：異議なし。

栗林会長：それでは、副会長を田口委員に決定させていただく。

(拍手ののち、田口副会長が副議長席へ移動。)

田口副会長：様々な分野から参加された委員の皆様とともに、そして私をご推薦いただいた栗林会長とともに、一緒にがんばっていきたい。

③議題第3号「諮問」

大久保市長が諮問書を読み上げ、栗林会長に提出した。その後、事務局より具体的な諮問内容を説明した。その中で、諮問事項の一つである事業仕分けの実施に当たり、市川市市政戦略会議条例第3条第2項に基づき臨時委員を置くこと、日程の都合上、その臨時委員の方々については、本日、別の会場で委嘱状の交付を行なうこと、事業仕分けの評価結果を第2回市政戦略会議で答申させていただきたいこと、また答申内容の取りまとめについては、会長及び副会長に一任させていただきたいことを述べた。

④議題第4号「今後の審議会の進め方について」

栗林会長：1番目として、会議の公開、非公開についてお諮りする。「市川市における審議会等の会議公開に関する指針」により、審議は原則公開となっているが、プライバシーに関わるような議題においては、委員の方々からの申し出により審議の中で協議した上で、例外的に非公開とすることもあるとの但し書きをつけた上で、原則公開とすることを提案したい。

全委員：異議なし。

栗林会長：それでは、原則として公開とし、特定のプライバシーに著しく関わるような場合には、例外的に非公開とさせていただくことがあり得るということで決めさせていただく。

次に2番目として、審議の議事録や資料の公開についてお諮りする。今までの行財政改革審議会と同様に、市のホームページ等で公開するのが望ましいと考える。また議事録に

については発言した委員名を付して作成し、審議の内容を市民にオープンにすることを提案したい。

吉原委員：議事録は公開する前に確認することはできるのか。

栗林会長：行財政改革審議会では全委員にも確認をしていただいていたと思うが。

事務局：公開前に全委員に確認していただいていた。

栗林会長：では公開前に委員が自らの発言をしっかりチェックした上で、ホームページ等で公開するというのでよろしいか。

小池委員：インターネットで議事録を閲覧した人が、自分の発言内容から住所を調べてわかってしまう場合もあるかもしれない。そのようなことが懸念される場合には、発言を議事録から削除することも要請できるか。

栗林会長：例外として部分的に氏名を伏せるとか全部削除するといったことについてどう考えるか。

小池委員：公開の原則からすると全部削除するのはよくない。一市民として考え、できる限り率直に何でもお話ししたいと思うが、一方で先ほどのような場合を気にし過ぎて、言うべきことが言えなくなってしまうという懸念がある。公開が原則であることは曲げられないから、何らかの配慮をお願いできればと思っている。

栗林会長：趣旨はよく理解した。何らかの形で最大限配慮する形をとる。

森委員：私は環境審議会にも参加させていただいているが、傍聴席にカメラが並んでいて、なかなか話がしづらい。そうした雰囲気では発言するのは、相当勇気がいる。それはそれで止むを得ないと思うが、今、小池委員が言われたように、その場で言うことは言うけれども、議事録として公開する際には、氏名を伏せる等の配慮をぜひお願いしたい。

栗林会長：委員ご本人の事情があれば氏名を伏せるのはいいと思う。もしくは、自分の名前を出すことを前提に、議事録の事前確認を各委員にお願いしたい。いずれにしても、事務局と会長、副会長で責任を持って議事録の公開を必ずしたい。

次に、今後の開催スケジュールについてお諮りする。各委員は企業の経営者であったり、各団体の代表であったり、大変お忙しい。全委員が出席できるよう日程を決めることはかなり難しいと思う。とはいえ、会議ごとに日程調整するとなかなか日程を決められない。そこで、原則として第何週の何曜日というようにすれば、自然にスケジュールも立てやすいのではないかと思う。そこで提案したいが、原則月1回審議会が行われるので、毎月第2水曜日を審議会とさせていただきたいと思う。第2水曜日は無理であるという方がいらっしゃるかもしれませんが、いかがか。

大矢野委員：午後3時半以降ということであれば大丈夫である。

栗林会長：午後3時半から午後5時半というのは可能か。

事務局：可能である。

栗林会長：では午後3時半からということでよろしいか。それでは、原則として毎週第2水曜日の午後3時半から午後5時半までとする。また、何か特別なことがあった場合には日程を変更する場合もある。例えば、来月は事務局側の都合で18日の木曜日としたいとの申し出があるが、今のところ皆さんのご都合はどうか。万が一お忙しいということであれば、残念ではあるが欠席していただき、代わりに審議の内容はすべてご案内させていただきたい。

それでは、11月は18日木曜日、午後3時半から午後5時半ということで予定していただき、正式なご案内は事務局のほうからさせていただきたいと思う。

なお、1月については大変申し訳ないが、第2水曜日である12日は私自身の都合がどうしてもつかない。1月に関しては、皆さんが差し支えなければ第3水曜日の19日にしていただけるとありがたい。

全委員：異議なし。

栗林会長：では1月については19日水曜日とさせていただく。

(休 憩)

(会場：第2委員会室)

【午後3時30分 開会】

1. 委嘱状の交付

市川市市政戦略会議に本日諮問した事項のうち、事業仕分けを実施することに伴い、市政戦略会議臨時委員の委嘱状の交付を行なった。

臨時委員任期：平成22年10月1日から平成22年11月30日まで

2. 市長の挨拶

(内容の要旨)

「行政改革」と「財政再建」を自らの使命と認識するとともに、「市民発の行政」を実現するための一つの方法として市川市市政戦略会議を設置したことを述べた。

また、市川市初の事業仕分けを実施するに当たり、臨時委員の皆様の豊富な経験から、行政とは異なった視点で事業仕分けを行なっていただきたいこととあわせ、市政戦略会議参加への御礼を述べた。

その後、事務局より本日の予定等の事務連絡を行なった。

(会場：第5委員会室)

【午後4時10分再開】

企画・財政説明会

再開に先立ち、臨時委員が第2委員会室から第5委員会室に移動した。

財政課長：我が国の経済状況は、内閣府の月例経済報告で企業収益は改善しているとされていること、また雇用情勢は依然として厳しいものの、このところ持ち直しの動きが見られると言われているが、失業率は依然として高水準にあるほか、株価の下落や円高の進行について懸念されているところでもあり、先行きは極めて不透明である。不況の影響は、本市にも市税収入の減少や生活保護世帯の急増といった形で影を落としており、税収がリーマンショック以前の水準まで回復するにはいましばらく時間を要すると見込んでいる。

(以降、提出資料「市川市の財政状況と今後の見通し」に沿って説明が行われた)

企画・広域行政担当マネージャー：(提出資料「I & Iプラン21ダイジェスト版」「市川市の総合計画について」に沿って説明が行われた)

行政改革推進担当副参事：(提出資料「平成22年度市川市事業仕分け概要」に沿って説明が行われた後、所沢市の事業仕分けの様子がビデオで映写された)

最後に、事務局より事業仕分けの班毎の会議の案内、事業仕分けの予定、また次回の日程を告げて、閉会とされた。

【午後5時30分閉会】